

# 市議会だより



編集·発行 阿久根市議会事務局 〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地 TEL.0996-72-0815 FAX.72-2029



航海の安全と豊漁を祈願し船団パレード

(北さつま漁協黒之浜支所)

#### 第1回定例会

- ●平成20年度阿久根市一般会計予算96億4,600万円と6特別会計予算67億8,465万8千円及び水道事業会計予算を原案可決
- ●平成19年度阿久根市一般会計補正予算の1億2,980万8千円を可決して、総額100億3,079万円となる。
- ●一般質問に9人が登壇し、活発な議論を展開

平成20年第1回定例会は、2月25日から3月25日までの30日間の会期で開かれ、市長が平成20年度の施政方針を述べ、平成20年度当初予算8件が提案され原案のとおり可決されました。また、平成19年度補正予算7件、専決処分の報告2件、人権擁護委員の候補者の推薦についての議案など18件が提案され、いずれも原案どおり可決されました。このほか平成19年の陳情1件を継続審査とし、意見書1件が原案可決されました。さらに、議員提案により、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど3件と、決議1件が提案され、いずれも否決されました。

#### 第1回定例会で審議された議案等

議案番号	付 議 事 件	議決結果
報告第1号	専決処分の承認について(平成19年度阿久根市一般会計補正予算(第7号))	原案承認
報告第2号	専決処分の承認について (平成19年度阿久根市介護保険特別会計補正予算 (第3号))	原案承認
議案第2号	平成19年度阿久根市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第3号	平成19年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第4号	平成19年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第5号	平成19年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第6号	平成19年度阿久根市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第7号	平成19年度阿久根市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第8号	平成19年度阿久根市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第9号	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意
議案第10号	鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
議案第11号	市道路線の変更について	原案可決
議案第12号	阿久根市課設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第13号	阿久根市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	阿久根市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	原案可決
議案第15号	市長等の給与に関する条例及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第16号	阿久根市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第17号	阿久根市地域振興基金条例の制定について	原案可決
<u>議案第18号</u>	阿久根市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第19号	阿久根市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第20号	阿久根市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第21号	阿久根市はり、きゅう施術料の助成に関する条例及び阿久根市重度心身障害者医療費助成条例の一 部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第22号	阿久根市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第23号	阿久根市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第24号	阿久根市後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決
議案第25号	平成20年度阿久根市一般会計予算	原案可決
議案第26号	平成20年度阿久根市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第27号	平成20年度阿久根市簡易水道特別会計予算	原案可決
議案第28号	平成20年度阿久根市交通災害共済特別会計予算	原案可決
議案第29号	平成20年度阿久根市老人保健医療特別会計予算	原案可決
議案第30号	平成20年度阿久根市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成20年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成20年度阿久根市水道事業会計予算	原案可決
議案第33号	阿久根市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第34号	阿久根市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第35号	副市長の選任について	原案同意
議案第36号	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決
議案第37号	阿久根市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について - 阿久根末はは、きゅう旅行料の財産に関する条例の、第5分にする条例の制定について	否決
議案第38号	阿久根市はり、きゅう施術料の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
意見書第1号	道路整備に必要な道路特定財源諸税の暫定税率等に関する意見書	原案可決
決議第1号	浄化槽管理費の負担軽減を求める決議	否 決
	平成19年陳情第3号 政務調査費の返還と辞職勧告等の決議を求める陳情書について閉会中の継 続審査を求める件	決 定
	常任委員会の所管事務調査について閉会中の継続調査を求める件	決 定
	議会運営委員会の所管する事務について閉会中の継続調査を求める件	決 定

#### ○議決結果(賛否が分かれた案件のみ)

○ 銀八石木(貝占がガがんえけのの)												
	議員名(議席番号順)											
	木 竹 鳥 山 新 築 的 櫁 京 濵 西 平 山 若 児 庵											
議案名	下 原 飼 下 坂 地 場 柑 田 之 田 田 田 松 玉											
哦												
	孝信光孝 公眞幸道大之修 富一重											
阿久根市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	「◇   ◆   ◇   ◇   ◇   ◇   ◇   ◇   ◇   ◇											
阿久根市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	◇   ◆   ◇   ◇   ◇   ◇   ◇   ◇   ◇   ◆   ◆											
平成20年度阿久根市一般会計予算	<b>◇   ◇   ◇   ◇   ◇   ◇   ◇   ◇   ◇   ○   ○</b>											
報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ - 否 決											
阿久根市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◆   ◆   ◆   ◆   ◆   ◆   ◆   ◆   ◆   ◆											
阿久根市はり、きゅう施術料の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	` ◆ ◇ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◇ ◆ ◆ - 否 決											
道路整備に必要な道路特定財源諸税の暫定税率等に関する意見書	<ul><li>◇ ◆ ◇ ◇ ◇ ◇ ◆ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</li></ul>											
浄化槽管理費の負担軽減を求める決議	◆ ◇ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆  ◆  ◆  ◆  -   否 決											

※その他の議案については、無記名投票による表決を除き、全員賛成で可決されました。 ※庵重人議長は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決(賛成、反対の意思表示)権はありません。 (表の見方) ◇は賛成、◆は反対

維持が困難なものについての 今年一月実施した集落機能の えていない。全集落を対象に

動をされたのか。また県とし

て今後局部改良の計画がある

#### 艘 質 B

1回定例会では9人の議員により、 市政全般にわたり一般質問が行われまし た。

質問 (Q) と答弁 (A)の中か

以下、

ら要約して紹介します。(発言通告順)

### 政治姿勢等に 光明 議員

Q 討されたのか。 の運行等について、 六月議会で要望した循環バス とあわせて、平成十七年度の 区についての集落再編成対策 老齢化が急速に予想される地 高齢化が進んでいるが、 阿久根市においては、 その後検 今後

以上イコール限界集落とは考 集落を超えると推測している 十三集落で、五年後には二十 五十パーセント以上の集落は 現在阿久根市の高齢化率 高齢化率五十パーセント

> るよう努力していきたい。 民の方々の利便性が確保でき 財政的負担をどこまで抑える ことができるか、 率的に運行できないか、また 過疎バス運行事業がもっと効 今後現在の民間バス事業者や を平成九年度から三笠支所 市ではこれにかわる過疎バス ら考えると非常に厳しい。本 要となり、現在の財政状況か バス等は多額の費用負担が必 線延長も相当あり、 川から八郷まで縦に長く、路 いては、阿久根市の地形は大 の活性化策を検討していきた 方々と十分に話し合いながら トの結果を踏まえ、集落の の各区長への調査やアンケー 調査の結果と、平成十六年度 公平に供給できるような循環 定住雇用の政策を含めた地域 八郷間を週二回運行しており また循環バスの運行につ 少しでも住 全市民に

である。 の道路整備について、平成十 に県に対しどのような要望活 五年十二月議会において要望 県道脇本赤瀬川線牟田地区 市長として今日まで 全く手つかずの状態

くお願いをしている。本年も とで、皆さんに植えていただ

り、 も県道脇本赤瀬川線の改良で るのは承知している。 を続けていきたい。 き続き県に積極的に要望活動 いと考えるが、 予算を投入して実施してお 市内の三路線の整備に相当の 県の財政事情も厳しく、現在 長へ要望している。しかし、 の趣旨を明記し、県の土木部 牟田地区の未改良区間の整備 本基盤整備に関する要望書で 北薩地域振興局とも協議して 業として確認されており、県 いる。また、出水地区社会資 は、中長期整備計画の対象事 牟田地区の整備が遅れてい 同地区の早期整備は難し



県道脇本赤瀬川線(牟田地区)

市としては引 載される考えはないか。 地籍図根点は境界復元等の

Q 名が掲載されていないために 現在周囲等の土地所有者の氏 な地籍図等の発行について、 いるのか。また登記等に必要 としてどのように管理されて 記した石を埋めてあるが、 量の基本となる大事な座標を は裁判闘争まで起き、大変不 誤差が多く生じて市民の中に は全体的に地権者の氏名を掲 安を感じている。その境界測 大変苦労をされている。市長 国土調査については境界の 市

では必要に応じ、 されている。公共工事や民間 年度までに約六万箇所に設置 昭和四十五年度から平成十二 認識している。この図根点は 測量に大変重要であることは 保護の観点から、 にしているが、 有者等の情報も表示すること は、現在交付している地籍図 権者の氏名の掲載について で注意をお願いしている。 民に対しては、 議のための文書を発送し、 根点保護と工事に伴う事前協 う年度当初に各事業所等に図 工事等で紛失、破損がないよ た地籍図への当該地周辺の地 ただ個人情報 市の広報紙等 周辺土地所 交付する地 ま 市

> いる。 いを堅持していくこととして ることについては差し控えて いて、その所有者名を表示す 籍図にあるすべての土地につ 今後とも現在の取り扱

。本地区

# まちおこし等について

築地新

公女

議員

えはないか。 ぶきの花の栽培を普及する考 の花として指定された、つわ まちおこしについて、 本

A つわぶきの花は、平成十九 農林業振興センターふれあい 年十二月二十三日に実施した 地内に植栽したのを初め、 年度中に約九百本の栽培を行 興センターにおいて平成十九 年に市の花として制定されて 況を早く作り出したいとのこ めており、 員にも配布し、 無料で配布した。さらに市職 フェスタにおいても来場者に いる。これを受け、農林業振 に、つわぶきの花が見れる状 い、庁内の職員が市役所の敷 本市のあちこち 普及拡大に努 昨

図りたいと考えている。 ア団体等にも配布し、普及を や老人クラブ、各ボランティ を供給している市の公共施設 栽培を継続し、現在、 残留農薬等で騒がれている 花苗等

はないか。

産地消を積極的に進める考え 食材について、学校給食の地

A 学校給食における地産地 させたい。 ういうことも含めて地元産の もそのスタンスでさらに充実 いけないと考えている。今後 に市としても留意しなければ 野菜の納入については、さら 薬の問題に係る食材について 方向で現在も進めている。連 だけ市内の物資納入業者に地 消については、現在もできる 日報道される中国産の残留農 元産の野菜を納入してもらう 非常に憂慮しており、そ (教育長)

> はどのように対応されるか。 国産品を含む冷凍食品の使用 ているか。また今後輸入品 の使用状況はどのようになっ

学校給食における食品の安

## 番所丘公園 の

整備等につい

7

### 西田 己之助 議員

食センターでも確認したが、

リストにある食品の使用はな

かった。現在、

中国産の野菜

使用状況についても報告の指

示があった。早速、当市の給

れるまでこれらの食品を摂取

しないように注意を喚起し、

ストが示され、

安全が確認さ

因と疑われる製造者の食品リ 生について、国・県等から原 凍餃子等による健康被害の発 る。今回発生した中国産の冷 基準の中に食品選定基準があ 全確保は、学校給食衛生管理

Q の会員が六百人近いといわれ 愛好者が楽しんでおり、 気軽なスポーツとして多くの 今日グラウンドゴルフは 市内

Q

学校給食での輸入冷凍食品

マメやカットインゲン等を若

り強く陳情活動をしていただ

について、冷凍物でムキエダ

として整備される考えはない ている。そこで今回改修され 公認グラウンドゴルフ場施設 る番所丘公園の多目的広場を

A 理解いただきたい。 場となるとその認定条件に、 することができないことをご 専用グラウンドとしては認定 と思っており、 れる公園でなければならない 用であることが規定されてお グラウンドゴルフ場の占用使 で、公認のグラウンドゴルフ 齢者まで、多くの方々が利用 ものである。この広場は公園 多くの方々から利用され喜ば 公園本来の目的から外れる。 は使用できないと解釈され できるように整備されたもの 本来の目的である子供から高 かけて全面を芝生に整備する めに十九年度から二十年度に い状況で、これを解消するた ていることから利用者が少な 目的広場はこれまで傾斜があ 公園のメイン的施設である多 方々が利用されている。この 番所丘公園は市民はもちろ グラウンドゴルフ以外に 近隣市町からも数多くの 表面も固く小石が浮き出 公認コース



整備中の番所丘公園多目的広場

の指導や県の給食会等も検査

を使用することとし、できる をされ安全が確認された食材 対応としては、

医薬食品局等

全が確保されている。今後の の給食会等で検査がなされ安 干使用しているが、これは県

Q 我が市には安心・安全で 中継局設置を区民が望んでお ため K K B 、 が、これを機に難視聴解消の 上デジタル放送が開始される 陳情書が提出されている。 長宛てに西目校区七区長名で たいと考える。 るか、地元業者からの提案を をどのように献立に利用でき 用している。さらに地元の魚 は、現在も地元業者の魚を活 産食材が豊富にあるが、学校 新鮮な海の幸、山の幸の地元 食の安全確保にさらに留意し レビ中継局設置について、 献立に生かしていく努力もし ように対処される考えか。 給食での使用状況と今後どの ていきたい。 内産食材の利用など、学校給 だけ地元食材を中心とした国 地元産食材の利用について 難視聴地域の解消及びテ 市当局が区民と一丸とな KYTの 二局の (教育長) (教育長)

けないか。

局のお願いをしたところであ の職員が放送局の担当者に開 書を提出し、二月には担当課 解消について陳情が提出さ 内の区長の方々から難視聴の 多いと聞いている。西目校区 Sしか設置されておらず、K 現在、NHK、MBC、KT 消されていると理解してい 設が設置され、ほとんどが解 馬見塚の西目中継局等でカバ 放二局に対し、市長名で陳情 れ、これを受けて一月末に民 が悪く、視聴者からの苦情も KB、KYTのテレビ画質等 る。西目中継局においては、 ない難視聴地域は共同受信施 ーされているが、カバーでき 本市におけるテレビの視聴 もうしばらく時間をいた 紫尾山の阿久根中継局、

### 児玉 賢一郎

地

市

だきたい。

住環境対策等につい

Q るところを知らない感じがす 当市も人口減、 える課題として重要であり、 過疎対策は地方自治体が抱 過疎化は止ま

る。こうした状況を受け、平 居できない建物も発生してい もかさみ、中には政策的に入 めており、そのうち約六割が 代以前建設の住宅が二百戸で ている。このうち昭和四十年 地区に全体の七割が建設され ているが、市街地を含む中央 市営住宅は三十団地五百四十 木造で老朽化が進み修繕費用 全体の三十六パーセントを占 較的小規模団地が多く存在し 合計五百五十三戸である。比 三戸、一般住宅五団地十戸の 平成二十年一月一日現在の 保があるが、現在市営住宅 入居希望者はどれぐらいか。 生活基盤の一つに住居の

Q PFI推進法が一九九九年 二月二十八日現在五十二名で 二月二十八日現在五十二名で

考えている。

宅の整備を図っていきたいとをの整備を図っていきたいと思いるが、今後の社会情勢のまれるが、今後の社会情勢のもとに住宅建て替え整備が望むとに住宅建て替え整備が望むとに住宅建て替え整備が望むとに住宅建て替え整備が望むとに住宅建て替え整備が望むとに住宅建て替え整備が望むとにはできるが、今後の社会情勢のまれるが、今後の社会情勢のまれるが、今後の社会情勢のといきたいと

のる。比 が検討されてはどうか。 地十戸の は導入メリットがあると思う 工百四十 早急な建設が困難な状況下で 日現在の 入居希望者が多く、財政的に 早急な建設が困難な状況下で 日現在の は導入メリットがあると思う

建設の維持、管理、運営等を に間の資金、経営及び技術的 民間の資金、経営及び技術的 民間の資金、経営及び技術的 と考える。PFI事業として 実施することが可能かどうか を検討する調査が必要で、事業 を検討する体制づくりも必要 を検討する体制づくりも必要 を検討する体制づくりも必要 を検討する体制づくりも必要 を検討する体制づくりも必要 を検討する体制でのPFI 事業で建て替えた場合のメリット、デメリットなどを十分

になり、ごみの減量化に積極 これまで衛生自治会と一緒

減量化に努めていきたい。 している。今後もさらに、生 トの設置や、市としては、生 生自治会と連携し、コンポス みの処理については徹底した っていると考えている。生ご の減量化については、生ごみ 的に取り組んでいるが、ごみ 会とも連携を図り、生ごみの 市民への周知徹底と衛生自治 ごみの排出抑制を図るため、 ごみ処理機の購入助成を実施 している。そのため以前に衛 して農地等への還元をお願い 水切りと、できるだけ堆肥化 の排出が大きな阻害要因とな

A PFI事業は公共施設等の

# 等について二十年度予算案

孝行

議員

Q 二十年度予算案の編成に当たり、暫定税率を見込んでの計上であると、市報二月号で広報もあった。実際に暫定税率廃止の確定時はどこから財源を持ってくるのか。またどの程度市民に対しての影響が出るのか。市報では教育・福祉などのサービスに影響が出る可能性を示唆した表現である可能性を示唆した表現である可能性を示唆した表現である可能性を示唆した表現である可能性を示唆した表現である可能性を示唆した表現である可能性を示唆した表現である可能性を示唆した表現である。

きたい。 じる予定であり、 がかからないよう対処してい による財源の補てん措置を講 財政調整基金等の取り崩し等 応方針が示されるものと考え など、国において何らかの対 た場合は減収補てん債の発行 され、このような事態が生じ ば、平成二十年度予算で一億 ている。暫定税率がなくなれ 切な財政運営であると判断し づき予算編成を行うことが適 階においては国が示した平成 予算案を編成しており、 正案をお伺いする。 かった場合も、必要に応じて る。万一そのような対応がな 二百万円程度財源不足が予想 一十年度の地方財政計画に基 暫定税率の継続を前提に 市民に迷惑 現段

Q 国が示す限界集落の定義が 六十五歳以上の高齢者が五十 パーセント以上で、機能維持 が困難な集落と定義されてい る。このような集落が当市に 後つあり、十年後は幾つにな るのか。また対策等を考えて いるのか。

年後は、三十前後の集落が高 の集落は十三集落であり、十 高齢化率五十パーセント以上

強めたいと考えている。
かないと考えている。対策についると推測される。対策については、本年一月、全集落を対象に調査を実施し、集落機能の維持が困難な部分についての集計結果を踏まえ、集落の方々を初め、関係者との連携を図りながら、定住・雇用などの施策を中心に取り組みをどの施策を中心に取り組みを

Q 七十五歳以上の後期高齢者 医療制度が、四月からスター トするが、県後期高齢者医療 広域連合は保健三事業は実施 しない決定をしたと聞くが、 今まで老人保健事業で実施し ていた、はり・きゅう、人間 ドックは継続して助成を行う ドックは継続して助成を行う

A はり・きゅうの助成は、国民健康保険の加入者は国民健康保険の加入者は一般会計で 引き続き助成が受けられる。 引き続き助成が受けられる。 人間ドックの助成は国保の被 人間ドックの助成は国保の被 くなる。

Q 四月一日から診療報酬改定 管理加算など、内容を市民に 管理加算など、内容を市民に 保健指導も始まる。健康診査

採について、先の本会議で

大川の水源地周辺の山林伐

ことを考えているか。 うになったことを広報等行う 医療費負担が少なくて済むよ 齢者には認識していただき、

見ながら、市報等により広報・ 周知を行っていきたい。 診療報酬の改定等について 今後、国からの通知等を

抑制は、少子高齢化の進む自 どうか。 り入れていくべきだと思うが 演で終わらず、よいものは取 認識していただき、単なる講 の抑制の観点から市民に広く 紹介があった。老人医療費等 うな知識や運動、作業の事例 の川島教授を迎え講演会があ 課題である。先日、東北大学 治体には財源を含めて大きな 老人医療費及び介護保険費 今からでも実践できるよ

の高騰は大きな課題であり 重点に置いた特定健診や特定 度からは生活習慣病の予防に 因となっており、平成二十年 高騰は生活習慣病が最大の原 老人医療費や介護給付費等の ことがわかっている。しかし、 グが認知症予防に有効である 書き・計算などのトレーニン 川島教授が提唱される読み・ 高齢化の進展に伴い医療費

> を展開したい。 以上をクリアできるよう運動 ある受診率六十五パーセント き、平成二十四年の目標値で を年に一回必ず受けていただ

> > ると何っている。

先生の退職

され、薩摩川内市で開業され

# 政治姿勢等について

### 平田 修二議員

Q さらに引き続き市政を担当す ついて市長の所信をお伺いす 見当たらない。次期市長選挙 るという文言が施政方針には 本年は市長選挙の年だが

があることは十分に承知して の方々にもさまざまな御意見 された任期を精力的に、 いるが、今は市長としての残 を考えている。 て確かな行政運営を行うこと 私の進退については、市民 そし

A 平成十七年四月、現在の先 生に着任していただき三年に ていたが、 を続けていただきたいと思っ を示され、何とか大川で医療 なるが、昨年から退職の意向 本年三月末で退職

> 医療を確保するためにも、い 受けており、高齢者が多く交 体から署名を添えての要望を 探しを出水郡医師会、県医師 っときも早い診療再開にこぎ 通手段を持たない大川校区の いるが、採用まで至っていな 協同組合等へ求人依頼をして の申し出を受け、 い。また診療再開に向けて、 大川校区連絡協議会ほか二団 後任の医師

Q 大川校区の現状に関して、 る。対策を示していただきた 企画調整課で限界集落につい 止めはかからないと思ってい が、今ごろ調査を行っても歯 て調査させているとのことだ

げ、今後、 の大いなる知恵があるという 落が上位を占めていることは ながら、集落の活性化につな 事実である。高齢化率が高い ての施策、 ことで、その知恵をいただき ことは、言い換えれば先人達 高齢化率は、 事務事業などを展 限界集落対策とし 大川地区の集

での経緯の説明をいただきた

大川診療所の現状とこれま

金額をお尋ねする。

つけるよう努力している。

開しようと考えている。

辺の面積、今回売却された面 応されたのか。また水源地周 めて聞いたという話で納得で 課長は市としても憂慮してい きなかったが、その後どう対 るとの答えで、市長は私は初

A 当該山林については、 階で所有者や木材業者等と協 多く、伐採の届出があった段 営業費等の補償費が数百万円 場を視察し、伐採しない方法 年九月議会で質問を受け、 林を伐採したものであり、昨 び、二・五ヘクタールの雑木 の木材業者が個人と契約を結 に努力していきたい。 議しながら、自然環境の保全 源地周辺は個人所有の山林が 木材業者にもお願いした。 境保全への協力依頼を市内の であることの周知及び自然環 また、現場周辺が水源涵養林 と見込まれ、今回は静観した。 も含めて検討したが、管理費、 市内 水 現

常に安いと御理解いただきた 差し控えるが、購入経費は他 の漏洩につながる恐れがあり 私的な契約で公表は個人情報 ールと伺っている。立木の購 の用材の購入と比較すれば非 入金額は、 流域面積は、百八ヘクタ 木材業者と個人の

> 費の比率についてお尋ねす ての業者選定の経緯と入札参 た、今までと今後の学校給食 加業者名及び落札業者名、ま 学校給食の民間委託につい 水道課長

額は三年契約で税込み九千二 伊田食品株式会社で、落札金 あった。決定した落札業者は ロポーザル兼入札方式で、 百九十二万五千円である。 に支店がある大新東ヒューマ の伊田食品株式会社及び福岡 協同食品株式会社、鹿児島市 業者は、市内の鹿児島いずみ の案内をした。入札参加の三 ンサービス株式会社の三社で ームページや広報等で説明会 業者選定に当たっては、プ ホ



阿久根市学校給食センタ

っている。 百五十三万九千円の減額とな年度予算と比較して、七千三

A ほかの2社の入札額は、大 新東ヒューマンサービス株式 会社が一億三千七百二十四万八 社が一億三千七百二十四万円、

■ 地産地消の取り組みについていまだに阿久根市の農家、ていまだに阿久根市の農家、ていまだに阿久根市の農家、でいくにはどうするのか。 ● 地産地消の取り組みについては、教育を員会は巧みに言葉でかわしる。 ● 地産地消については、教育をした。 ● 地産地消については、教育をした。 ● 地産地消については、教育をした。 ● 地産地消については、教育をした。 ● 地産地消については、教育をした。 ● 地産地消については、教育をした。

A 地産地消の取り組みについては、十九年度は生鮮野菜のでは、十九年度は生鮮野菜の大パーセント、少ない月は九月の二セント、少ない月は九月の二セント、少ない月は九月の二セント、少ない月は九月の二では、今後もさらに検討し取り組んでいきたい。

# 市長の政治姿勢

根では十分な取り組みがなさ

竹原 信一議員

Q 阿久根づくりは人づくりで の学力推進授業と地区における学力向上対策委員会や本市 な学力向上対策委員会や本市 な学力向上対策委員会や本市 な学力向上対策委員会や本市 な学力向上対策委員会や本市

Q 平成二十年四月以降、本市の 庭との連携で、県PTAでは 高まっている。四番目には家 呼び、補充指導をする努力が 等をとおして教師の授業力を 手を上げ進めていきたいと考 指定校や地区の研究指定校に 三中学校が文部科学省の研究 れ、各学校で取り組んでいる。 九十分の宅習の確保が提唱さ 小学校で六十分、中学校で や長期休業中等に生徒たちを 目は授業以外で最近休み時間 をしたいと進めている。三番 も生徒もはっきりわかる授業 いけないかということを教師 た授業は、何を教えなければ 上げたいと努力している。ま 子育て支援について、阿久 (教育長)

A エンゼルプランや次世代育れているのか。

Q 食の確保は極めて重要であ 各地域の保育所を拠点として、 通常保育のほか延長保育や一 で支援センター事業は二箇所 に設置して育児相談等に応じ ながら、各地域で開催する高 がら、各地域で開催する高 がら、各地域で開催する高 がらでかってきている。

A 農地活用と広報努力につる。農地活用と広報努力についても実施できる状況が整っしており、今回市民農園についても実施できる状況が整ったので、積極的に取り組んでたので、積極的に取り組んでおきたい。

Q ごみ減量の目的は、処理費用と最終処分量の削減である。その意味では例えばキロ 当たり四百円もかかるペット 当たり四百円もかかるペット がトルのリサイクルは浪費そ がったのであり、また自分では 絶対燃やしてはいけないと思いこんでいる市民もいる。 ごみ減量について、今後の対応をお示しいただきたい。

A ごみ対策として、今後市と

らないと思っている。くことに取り組まなければなにやり、それを堆肥化してい

応した支援対策を行っている。

定し、時代の保育ニーズに対

A 浄化槽の管理は業者と個人 の契約で成り立っており、行 でが、随時お願いしながら適 正に衛生管理が守られる方の で進めたい。

Q 政務調査費について、青森地方裁判所の判決が出され、社会通念を判断基準にしている。市監査委員は社会通念を理解しながら、これを理由にしては返還請求をできないことにした。市長の見解を求め

A 今回の政務調査費の問題に でもらい、この問題は決着が でもらい、この問題は決着が ついては、返還請求をして、 を事としないで」という箇 発を事としないで」という箇 がある。どうせ摘発もしない監査などというのは、適別

うという、民間なら当たり前

本で一番よい阿久根市にしよ

の努力がされているとはいえ

ないのではないか。

えも軽視することになる。監に定めた公務員の告発義務ささえも言えない。刑事訴訟法

査規定のこの部分を削除する

問題や注文が出るまで、他の 思っている。(代表監査委員) を正して指導することを重視 つもりはないか したと思われ、この部分を今 味もなく摘発しないで、根本 ういった観点に立ち、いたず 行政の確保が最大の関心事で 的、効率的な地方公共団体の 障にあるべきで、公正で合理 解説によると、監査委員の権 刊されている監査実務提要の ってきていない。これでは日 市と同程度の事ぐらいしかや の規定から外す必要はないと っとり表現されたもので、意 している。いたずらにの表現 らにという文言を入れて制定 なければならないとある。こ く、行政の適法性、妥当性の保 を旨とする点にあるのではな 限として不正又は非違の摘発 は、監査委員制度の趣旨にの 全国都市監査委員会から発 まちづくりについて、何か

ければならない。そういう意 なる努力は、今後とも続けな

一気にそのような状態

組む姿勢をとっており、将来 ばと思っている。 くかであるが、一番大事なの の中で、どんなまちにしてい に向かって、少子高齢化社会 的確にまちづくりに取り 自然豊かな景観を維持し 企業誘致も図らなけれ

ものを、すぐ副市長が否定さ ないことにならないか。 市長自身が軽視、 これでは市民の負託を職員や 視されているように見える。 権者としての市長の立場が軽 と答弁され、任命権者、命令 管理者の指示を理解したなど 者であるにも関わらず、道路 さらに以前、自身が道路管理 たが、何も出てきていない。 料を議会に提出すると言われ た市長はまちづくり公社の資 れるということがあった。ま 前の議会で市長が答弁した 理解してい

> 致団結したまちになっていか が生まれるわけではなく、二 なければと思っている。 万五千人が努力をしながら一

# 施政方針等について

#### 櫁柑 幸雄 員

Q だと思うがどうか。 ている。一方国・県の業務が 政方針として、職員数の削減 市民サービスの低下につなが 員を減らせば、業務の停滞と 大されつつあり、これ以上職 市町村に移管され、業務が拡 革大綱を上回る職員減となっ 退職者が増え、第四次行政改 るとしているが、現実に早期 による定員管理の適正化を図 市長は二〇〇八年度の 職員の定員を見直すべき

考えている。職員数の減少に 等の民間委託化によるものと 綱での定員適正化計画を上回 職員数は二百四十五名を予定 化に努めてきた。本年四月の 退職者の増加や給食センター る状況である。これは、早期 第四次行政改革大

ればいけない。そういう三割 収入の部分を補っていかなけ 国や県の制度にのっとって、 自治である。残りの七割は、

治が、四割になり、五割に

分配慮したい。 あり、業務の見直しを行い十 ービスの低下を招かないよう ことのないよう、また市民サ より、行政運営に支障を来す 適正な配置を行う必要が

ま

思うがどうか。 園は公立として維持すべきと 明会を実施とあるが、民間は 年度からの民間化を目標に説 せないためにも、みなみ保育 育ての公共サービスを低下さ 利益が伴わなければ事業推進 はできないと考えている。子 みなみ保育園を平成二十二

いる。 国・県負担金の廃止や、行政 を行っていただけると考えて として特徴のある保育所運営 を図りながら、民間の保育園 たちの健全な育成と健全経営 の管理運営については、子供 で推進しており、民間保育園 できることは民間にとの考え 改革の基本方針として民間に 公立保育所運営に対する

A 今我々の自治体は、より疲 弊しており、あくまでも三割

A

定員管理については、

民

間委託等を導入しながら適正

とあるが具体的な施策はどう ついて、魚食普及を推進する 水産物付加価値向上対策に 平成十七年度に、 新港北

設され、 側に高度衛生対応型市場が建 市場から出荷される

魚食普及、魚価の向上に取り 師に親子料理教室を開催する 商品作りを進めている。さら のセミナーを開催し、売れる された市場食堂も、加工技術 もに、平成十八年度に建設 た、水産物連絡協議会では、 ことにより、付加価値向上に など、北さつま漁協と連携し さつま漁協女性部の方々を講 に、魚食離れが進む中で、北 して水産業の振興を図るとと 九州経済産業局の事業を活用 つながると考えている。 水産物に認証シールを貼り付 他産地との差別化を図る

出について本年度の具体的な ある商工業の形成と雇用の創 取り組みはどうか。 組んでいきたい。 商工業の振興について活力

とっていきたい。食の分野へ られるよう関係機関と連携を した、企業の雇用拡大等が図 業立地促進補助事業等を活用 も検討し、関係団体と連携し 重要であり、 政が一体となった取り組みが の支援事業の紹介や、 の安定と活性化のため国・県 たい。中小企業等の経営基盤 て、商店街の活性化を推進し 商店主、商工会議所、 国・県の事業等 市の企

勢えび祭りの定着のために、 展開についてお尋ねする。 実施しているうに丼祭り、 りを進めたい。また昨年から と地方が交流できる体制づく 二十年度における具体的事業 も大いに期待している。平成 ある観光地づくりを掲げ市民 雇用拡大につながっている。 型観光等の各種セミナーの開 ザーの派遣や食品加工、体験 新商品開発に向けたアドバイ 催により、人材育成が図られ 雇用創造促進事業」を活用し、 の企業支援は、 観光の振興について、魅力 「地域提案型

A 体験観光のコーディネータ ついて、消防行政広域化の趣 防本部を七消防本部にするこ 特産品を生かした観光と産業 ない現状は問題があり、 員の意見が全く反映されてい 検討委員に現場で働く消防職 とは時期尚早と考える。また 旨は小規模消防本部の解消と ベントを企画し、食のまち阿 な連携を図り、 観光協会や協賛店舗との密接 体験を素材として、都市住民 ーを育成し、阿久根の豊富な しており、現在県内の十九消 久根の定着を図っていきたい。 鹿児島県消防広域化計画に 新たな食のイ 計画

行

のように対応されるのか。 る必要があるが、市としてど 策定に当たって十分議論をす 消防広域化は、

議をしていきたいと考えてい 計画の策定の中で、 象市町村による広域消防運営 等を踏まえながら、広域化対 中間報告 検討・協

# 学校給食民営化実施 の経緯等について

山田 勝 議 員

Q 用されているか含めてお尋ね しているが、どこの品物を利 具体的な納入業者、あるいは 児島県の学校給食会を初め、 ない。食材購入費のうち、鹿 トなのかという気がしてなら が、何を示して八十パーセン によっては八十パーセント以 材の利用について、市長は月 |利用していると説明された 学校給食民営化で地元食 金額、 また米飯給食を

月末現在で七千九百二十万千 鮮な野菜の納入状況について の割合であった。 食材購入費は、 市長の答弁については、新 十九年度一 (教育長)

するとのことだが、

同センタ

た今後、民間委託も含め検討 いうような説明があった。ま

類が四業者、 が六業者、肉が四業者、 四千六百二十一万三千二百三 千二百九十八万八千八十五 牛乳、パン、米飯の金額は三 入費のうち基本物資として、 会から購入している。物資購 が十三業者で、米は県の給食 十五業者である。内訳は野菜 三百二十四円、 九円である。 乳製品六業者、一般物資 それ以外が一般物資等が 練り製品が三業 納入業者は三

Q 年末年始、ゴールデンウィー 煙を出すと機嫌が悪くなると らないかと尋ねた。センター 解消できないのか。、総務文 集回数を増やし、この問題を 集場所はちりの山である。収 収集では、休みの次の日の収 のある集落が日曜日や夜には 民も事業者も大変で何とかな が三日以上の連休のときは市 機会があり、家庭ごみの収集 長以下関係者と質疑応答する 薩広域行政事務組合の事務局 教委員会の所管事務調査で北 ク、その他公務員に合わせた 家庭ごみの収集について、 (給食センター所長)

> できないかお尋ねする。 集して、環境センターに搬入 する。また土曜、祝祭日に収 問題も入っているのかお尋ね と覚書があると思うが、この ある。市長が中に入り、地区 付近に迷惑をかけないはずで 費用をかけ、何を燃やしても 対策に二十六億円の建設設備 ーの焼却施設はダイオキシン 曜、



北薩広域行政事務組合環境センタ

A 管理の一部を民間委託する予 で、年始は四日からとなって 度から、環境センターも運転 とっているようである。祝日 その中間日に受け入れ態勢を 修を実施し、大型連休など四 その時を利用して焼却炉の補 いる。また三連休の場合は、 在年末は三十日の午前中ま 日以上の休みが続く場合は 土曜収集については、二十年 家庭ごみの受け入れは、 現

> ほしいとの要望が出されてい 搬入されたときは、土曜、 し若干の残業は認め、大量に 項に処理時間は原則8時間と きたい。覚書については、ご が図られるよう、改善してい 町の問題として、北薩広域行 み焼却施設建設に伴う要望事 たい。できるだけ住民に便宜 政事務組合と今後十分協議し 定にしているようで、二市 祝日の業務はやむを得な 夜間の焼却は避けて 日

Q 田代小学校の山村留学実施 果についてお尋ねする。 事業について、これまでの実 積、地区の取り組みと経済効

A 平成十六年から田代小学校 代カッセイ会でふるピカ運 のレセプションや近畿地区阿 置され、年七回委員会を行い、 保により学校及び地域の活性 代校区の方々は、児童数の確 ないところである。しかし田 において、山村留学制度を導 久根会等でのチラシ配布、 校区の夏祭り、 校区山村留学実施委員会が設 を望んでいる。そのため田代 校制度とあわせ山村留学制度 化につながるとして現在特認 入しているが、いまだ実績は 華の五十歳組

> り組んでいる。 支援をしていきたいと考え取 学校の活性化、 があると思う。できる限りの につながっていくことに効果 いる。そのことが児童数確保、 あじさいの植栽等努力されて カヌー体験、 地域の活性化 キャンプ、 (教育長)

# 案

※同意されたもの

- 0 副市長の選任について 村 洋 行 氏 (新
- 薦について 人権擁護委員の候補者の推

大 石 啓 元 氏 再

## 陳 情

※継続審査とされたもの 務調査費の返還と辞職勧告等 の決議を求める陳情書 平成十九年陳情第三号、 政

### 意 見

※可決されたもの

意見書 財源諸税の暫定税率に関する 道路整備に必要な道路特定

# 決

議

※否決されたもの

求める決議 浄化槽管理費の負担軽減を 療広域連合議会議員に当選しま

た結果,

鹿児島県後期高齢者医

県下17市議会で選挙が実施され

出区分に係る選挙に立

並候補し、

推薦により

「市議会議員」

の選

児島県市議会議長会からの団体 阿久根市議会の庵重人議長が鹿

鹿

主

な

議

案の

内

#### 児 島 員 療 **(**) 県 広 後期 選挙 域 連 合議 高 歸

## 議 医

会

# **※**

セントに改め措置を延長すると 長の給料月額の減 議案第十五号 ※額割合を十パ

条例の ともに、 0) 減額措 部を改正しようとするも 副市長及び教育長の給料 置を延長するため、 関係

#### の。 議案第十六号

\*

前議長の辞任に伴い

実施され、

連合の議会議員選挙が京田道弘

鹿

児島

県後期高齢者医

層広域

ため、 期高齢者医療特別会計を設置する る後期高齢者医療制度に伴 平成二十年四月一日から 条例の 部を改正しようと 施 **続行され** 13 後

国民健康保険被保険者の高額 するもの。 議案第二十号

×

を改正しようとするもの。 額を引き下げるため、 費の現物給付化に伴い、 .険高額療養資金貸付基金の限度 条例 国民健 部 康

×

議案第二十

#### 平成20年度 各会計当初予算額

					1 4	->\-U		, HI — 1/3 1	71	нд	(単位:千円)	
区 分					分		平成20年度	平成19年度	ţ	曽 減	前年対比	
_	般 会 計					計	9,646,000	9,545,000		101,000	101.0%	
特	国	民	健	康	仔	以険	3,650,693	3,700,028	Δ	49,335	98.6%	
	3	事	業	į	劼	定	3,580,123	3,621,081	Δ	40,958	98.8%	
	Ī	直営	診り	<b>寮施</b>	設	勘定	70,570	78,947	Δ	8,377	89.3%	
	簡		易	7	K	道	303,620	308,641	Δ	5,021	98.3%	
別	交	通	災	害	井	: 済	5,180	5,739	Δ	559	90.2%	
	老	人	保	健	5	療	593,751	4,235,282	Δ	3,641,531	14.0%	
会	介		護	仔	7	険	1,921,219	1,941,722	Δ	20,503	98.9%	
	3	事	業	į	劫	定	1,908,425	1,926,639	Δ	18,214	99.0%	
計	介護サービス事業勘定						12,794	15,083	Δ	2,289	84.8%	
	後	期	高	齢 者	至 [	医 療	310,195	0		310,195		
	小 計					計	6,784,658	10,191,412	Δ	3,406,754	66.5%	
合 計						計	16,430,658	19,736,412	Δ	3,305,754	83.2%	
水道事業会計	収	7 ->-	<del>}</del>	- 4A	ıίπ		収入	390,944	396,046	Δ	5,102	98.7%
		益	的	収	支	支出	328,616	329,319	Δ	703	99.7%	
	2/22		ήĄ	ılπ	<del>+-</del>	収入	61,274	351		60,923	17,456.9%	
	資	本	的	収	支	支出	180,135	154,050		26,085	116.9%	

#### 後期高齢者医療特別会計については平成20年度から開始されました。

○ 報告・補

0

意見書

#### 定 例

#### 6月上旬開会予定です。

日程は、市の行政連絡放送(防災行 政無線)でお知らせします。

うため、

関係条例の

部を改

託し

こと、

及びその他必要な整理を行

律により老人保健法が改正される

康保険法等の一部を改正する法

ようとするもの。

☆ 九州 長崎県長崎 平 成二十年二月十 新幹線ルートの部分開 市 議会 党派 視 应 日

伴う影響について (三名) 業に

【平成20年度当初予算の主な事業】 (単位:千円) 13,674 【総務課】 広報用放送施設整備事業 【生きがい対策課】 重度心身障害者医療費事業 老人はり・きゅう施術料助成事業 66,840 3,000 見 児童手当支給事業 児童扶養手当支給事業 173,000 124,000 乳幼児医療費助成事業 ひとり親家庭医療費助成事業 24,000 11,100 【市民環境課】 小型合併処理浄化槽設置整備事業 共同水道施設設置事業 生ごみ処理器購入助成事業 47,520 1,786 300 【農政課】 □ 中山間地域等直接支払制度事業 健全な森林づくり事業 かごしま竹の里づくり事業 えんどう連作障害対策土壌消毒事業 猪被害防止事業 『水産商工知火部』 10,240 3,000 328 1,375 954 【水産商工観光課】 1,358 900 稚魚放流事業 他無成別事業 過疎バス運行事業 阿久根みどこい祭 【学校教育課】 山村留学史応事業 木来をひらく「阿 5,000 390 「阿久根っ子」事業 1,530 【生涯学習課】 全国中学校選抜剣道大会 ボンタンロードレース大会 九州高校選抜駅伝競走大会 1,100 3,700 3,800

れます。
れます。
れます。 局まで。 るお問い合わせ 、 くお知りになりたい方は、市立本会議の質問や答弁内容を詳し、 議会会議録の閲覧について、 図書館で「市議会会議録」をご覧 T E L A X せ 七 七二 議会傍 は、 市 〇 八 一 議会事 聴に  $\overline{\bigcirc}$ 関す 一 九 五 務

知 6 世

○ 委員長報告、表三月十四日・十七日○ 当初予算につい三月二十五日○ 総括質疑(当如三月二十五日 当初予算についての審査 (当初予算)

本会議 本会議

表決表員長

報 告 (補正予 予算)、

陳情について二月三日 本会議

ての審査、一般議案、

**算** 情 般議案・ 条例、

条例(質疑)、 報告・補正予

陳

(提案説明) 般 本会議

条例・当初予算(提定)報告・補正予算・一

施政方針
施政方針 常任委員の選任会期の決定 報 告 (報告)

までの三十日開会期 期

間日

議員の指名

本会議

から三月

二十

日 程

<u></u> 日 ※ 本会議の模様をインターネットで生中継 市のホームページ(URL=http://www.city.akune.kagoshima.jp/)からリンク (平成19年度第1回定例会から録画中継でも見れます。)